令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

No.	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費 (円)	交付金充当 (円)	事業実績	結果・効果	担当課
1	千早赤阪村価格高騰重点支援給付金(低所得世帯への7万円給付)支給事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低 所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度分の住民税非課税世帯(601世帯)	R6. 1	R6. 3	42, 539, 482	41, 772, 000	令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯7万円 を給付 給付件数 586世帯 給付費 41,020,000円 事務費 1,519,482円	物価高が続く中で、低所得 世帯への支援を行った。	福祉課
2	【令和6年度繰越事業】 千早赤阪村価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和5年度分の住民税均等割りのみ課税世帯(180世帯)	令和6	年度に繰	り越しての事	事業実施であ	うるため、令和 6 年度事業完了後に効果	倹証を実施予定	福祉課
3	【令和6年度繰越事業】 千早赤阪村価格高騰重点支援給付金(こども加 算分)支給事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く中で低所得の子育ての世帯への支援を行うことで、低所得の方々への生活を維持する。 ②低所得者の子どものいる世帯への給付金及び事務費 ③低所得の子育て世帯で18歳以下の児童(120人)	令和 6	年度に繰	り越しての事	事業実施であ	うるため、令和6年度事業完了後に効果	倹証を実施予定	福祉課
4	千早赤阪村水道料金(基本料金)減免事業	①エネルギー等の価格高騰による影響を受けた生活者への支援を行うことで価格高騰による家計への負担を軽減し、生活を維持する(公共施設を除く)。 ②水道料金(基本料金)の減免 ③水道加入世帯(2,336世帯)	R6. 2	R6. 3	6, 404, 046	6, 404, 046	令和5年2月・3月検針分を減免 13mm 1,298円×2,083件=2,703,734円 649円×3件=1,947円 2,596円×513件=1,331,748円 20mm 1,430円×822件=1,175,460円 2,145円×1件=2,145円 2,860円×312件=892,320円 25mm 1,683円×48件=80,784円 3,366円×2件=6,732円 30mm 4,994円×4件=19,976円 40mm 8,877円×8件=71,016円 50mm 16,214円×6件=97,284円 事務手数料20,900円 ④水道加入世帯(3,802世帯)	エネルギー等の価格高騰に よる影響を受けた生活者へ の支援を行った。	都市整備課
5	【令和6年度繰越事業】 千早赤阪村価格高騰重点支援給付金(高齢者世 帯への給付)支給事業	①エネルギー等の価格高騰による影響を受けた生活者への支援を行うことで価格高騰による家計への負担を軽減し、生活を維持する。 ②高齢者世帯 (75歳以上以上のみ世帯で、低所得世帯支援枠の対象とならない世帯) への給付金及び事務費 ③高齢者世帯 (350世帯)	令和 6	6年度に繰	り越しての	事業実施でど	あるため、令和6年度事業完了後に効果	検証を実施予定	福祉課
6	学校給食安心安全事業(学校給食費無償化事 業)	①コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する小中学校保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の学校給食費を、村立小中学校児童生徒分の負担金すべてを補い、学校給食費の無償化を行う。 ②負担金、補助金及び交付金 ③児童生徒の保護者	R5. 4	R6. 3	16, 424, 325	2, 685, 154	=93,600円 小学校1年 4,700円×26人×10カ月=1,222,000円 小学校2~3年 4,700円×46人×11カ月= 2,378,200円	ギー・食料品価格等の物価 高騰に直面する小中学校保 護者の経済的負担を軽減す るため、令和5年度の学校	教育課
					65, 367, 853	50, 861, 200			L